

平成27年

7/1
施行

足場工事に携わる事業所の方々へ

なにに？



「足場の組立て等の業務」

特別教育のご案内

えっ？
Q. 足場を組むのに
資格がいるの？

はい、これからは
A. 特別教育が
必要です。



足場からの墜落災害が近年増加傾向にあります。調査の結果、労働安全衛生規則に基づく墜落防止措置が実施されていなかった状況が約9割を占めていることがわかりました。

そのような背景を受け労働安全衛生規則の一部改正が行われます。

平成27年7月1日より **足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務** (地上又は堅固な床における補助作業の業務を除く) に携わる作業者の一人ひとりに特別教育の修了が求められ、**キャタピラー教習所**ではその講習を開催しています。



これまで「足場の組立て等作業主任者」の指導を受けて作業してきたんだけどなあ…。

より安全性を高めるため、実務経験のある方にも必要な教育となります。

受講時間は未経験の方の半分で済みます。

(下表参照)

かけがえのない命と身体。

労働災害を防ぐためにもお早めの受講をお勧めします。

※受講を省略できる方もいます。足場の組立て等作業主任者技能講習、とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した方など。詳しくはお問い合わせください。



安全に作業が
出来るように
さっそく申し込もう！



平成27年7月1日施行

平成29年6月末まで

特別教育に
関する
経過措置

労働安全
衛生規則
改正

- ①足場及び作業の方法に関する知識
- ②工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識
- ③労働災害の防止に関する知識
- ④関係法令

《講習時間》

未経験者…計6時間

経験者……計3時間

労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社

本社：〒252-5292 神奈川県相模原市中央区田名3700番地

お問い合わせは電話またはwebで!! **キャタピラー教習所**

技能講習・安全教育のご用命は当社まで

北海道教習センター：Tel.011-785-7022
 青森教習センター：Tel.017-737-3722
 宮城教習センター：Tel.0223-25-3911
 埼玉教習センター：Tel.048-572-1177
 相模教習センター：Tel.042-763-7103
 東関東教習センター：Tel.04-7133-2126
 新潟教習センター：Tel.025-232-7611
 静岡教習センター：Tel.054-641-7010
 東海教習センター：Tel.0532-65-5151
 ・名古屋教習所：Tel.0567-66-0151

北陸教習センター：Tel.076-258-2302
 近畿教習センター：Tel.072-641-1121
 ・茨木教習所：Tel.072-641-1121
 ・大阪南教習所：Tel.072-56-6373
 和歌山教習センター：Tel.073-455-3377
 兵庫教習センター：Tel.0794-67-2211
 岡山教習センター：Tel.086-272-0001
 広島教習センター：Tel.0829-34-3011
 ・尾道会場：Tel.0848-56-2335

(九州地区)
 福岡教習センター：Tel.092-924-1455
 ・北九州会場：Tel.093-571-4426
 佐賀教習センター：Tel.0952-68-2133
 長崎教習センター：Tel.095-725-3735
 熊本教習センター：Tel.096-359-0052
 大分教習センター：Tel.097-573-5955
 宮崎教習センター：Tel.0985-78-3500
 鹿児島教習センター：Tel.0995-62-7575